



五香地区民生委員児童委員協議会 だより

こんにちは 36

第19号 2019年 5月 発行

発行：松戸市五香地区
民生委員児童委員協議会

民生委員・児童委員・主任児童委員は～～

「このまちに笑顔を広げます。」



5月12日は、
「民生委員・児童委員の日」
《5月12日(日)～18日(土)
は、活動強化週間》

あなたがお困りの際には、
あなたの身近な相談相手です

民生委員児童委員信条

- 一・わたしたちは常に地域社会の実状を把握するに努めます
- 一・わたしたちは誠意をもってあらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に努めます
- 一・わたしたちは隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます
- 一・わたしたちはすべての人々と協力し、明確で健全な地域社会づくりに努めます
- 一・わたしたちは常に公正を心ねじりながら、人格と識見の向上に努めます

○高齢者の一人暮らしで心配

○子どもの非行や不登校に悩んでいる

○医療・介護・病気などの悩み

○子育てに悩んでいる



※相談等で知った個人情報には、守秘義務が課せられています。
安心してお住まい近くの委員にご相談ください。

民生委員制度創設100周年記念

全国民生委員児童委員連合会の新スローガン

「支えあう 住みよい社会 地域から」

活動の基本は2つ

～地域に根ざす・よき隣人として～

こんにちは。一昨年、民生委員制度創設100周年、児童委員制度創設70周年という長い歴史と実績を重ね、いままたさらに次なる100年に向けて活動の歩みを進めております。

私たち委員活動の基本は常に「地域に根ざすこと」そして「よき隣人」として様々な課題を抱えている人々に寄りそい、相談・支援・見守りなど、また行政、関係機関へのつなぎ役として努めることです。

具体的には、皆さまの生活全般の心配事、困り事や、お一人暮し、介護、医療、子育てなどについて気がねなく相談できる（愛称）【はーとふる相談窓口】を私たち厚生労働大臣か

ら委嘱受けた36名の委員で体制をとっています。

また高齢者や障がい者世帯、子どもたちを主とした見守り活動【見守りウォーク】を私たち民児協の特徴的な活動として行っております。

これからも安全で安心なまちづくり、五香・松飛台・串崎地域の民生力アップにつなげるよう努めてまいりますのでよろしくお願ひいたします。

2019年5月

五香地区民生委員児童委員協議会

会長 岩本榮輔

活動報告

36名の委員（内2名主任児童委員）は、五香・松飛台・串崎エリアの福祉の活性化、またその“民生力”強化を目指して365日活動しています。では主な活動内容について報告します。

【毎月活動していること】

当地区民児協全員による「定例会」（会議）、役員会・三部会（高齢者、児童、援護）・活動事例の勉強会、地区社協・関連団体等の協働の検討会、見守りウォーク



見守りウォーク

【高齢者に関すること】

見守り・相談・友愛訪問・安否確認・声掛け・助け合い・介護予防

【障がい者に関すること】

見守り・友愛訪問・安否確認・声掛け・要援護者への支援

【子どもに関すること】

安全活動・いじめ・虐待・不登校の見守り・支援・学校との連携、情報交換。



【松戸市・行政等事業の参加協力】

県・市・各課開催事業の研修会・講習会・関係福祉団体の講演会・研修会・公開講座。

福祉相談・少年補導・薬物防止指導等

【暮らしに関すること】

生活困窮者の方の相談つなぎ・災害緊急時の登録者台帳・支えあいマップ作成、各種福祉情報の収集・提供

【学校行事への参加】

入学式・卒業式・学校懇談会・学童安全委員会・学習発表会・体育会・運動会

【市・五香松飛台地区社協の事業協力】

子育てサロン・ふれあい会食会・にこにこサロン・ふれあい広場・福祉大会・福祉セミナー・社会を明るくする運動等

【広報活動に関するこ】

地区社協だより「こんにちは36」の発行配布・PRポスターの作製掲示・見守りキャンペーンチラシ配布

～委員の思いを伝えたい～

当地区協議会の委員から活動を通して気づいたこと、感じていることを述べてもらいました。



月一回の定例会風景

地域の信頼と配慮が大切



6期目の現在、委嘱当時とは取り巻く環境変化が多様化し、生活困きゆう者家族の様子が変わってきました。また高齢者、障がい者、児童福祉などとも関わりますが、民生委員として十分な配慮と地域での信頼関係が重要視されます。それには積極的に地域活動に参加することも必要です。誰もが安心して暮らせるための行政へのパイプ役としての役割が求められていると思われます。(中條正子＝五香駅前)

寄添い、心の架け橋作り



「ありがとう又来てね！」高齢者の見守りに行くと、嬉しそうに見送ってくれる人。迷惑をかけまいと工夫し頑張っている人。時に役に立つ情報を交え、「お元気ですか」と思いを絵手紙、写真、エッセイ等で交流を図っています。また地域の小学校の子ども守り隊として児童が安全に登下校できるよう活動していますが、これからも自分のできる範囲で担当する人の立場に寄り添い、心の架け橋作りを目指して行きたいものです。(宮田さよ＝五香南)



ケースワーカーとの懇談会

子ども達の笑顔を絶やさぬよう



主任児童委員制度創設以来、五香エリアを担当し子ども、子育て問題などを児童委員と連携して活動しています。乳幼児の顔を見るたびに自然とほころび、虐待等の情報や相談には厳しい顔つきになります。研修を何度も受講しますがつくづく難しい役目だと思います。ご家庭の在り方を様々見聞きするたびに悩んだり悲しくつらいこともありますが、担当エリアの仲間の励ましを得て、子ども達の笑顔を絶やさないよう委員を努めます。

(中村康子＝五香東)

情報の共有化で支援を



委員3年目。独居高齢者、生活保護受給者、複雑な家庭環境の中で育つ子供等の支援に自分なりに取り組んでいるつもりですが、定例会で《民生委員児童委員信条》を唱和するたびに自分がどれほど役に立っているか不安もあります。そのためにも今以上に市・社協・包括支援センター・町会等と連絡を密にし、情報の共有化することで、質の高い活動ができるよう努力したいと思います。

(山崎節子＝五香新町)

悩みや相談事に相対して



民生委員になって、時として深刻な問題を抱えた人たちに接することがあります。DVや家族との関係を断ち切った無縁社会での生活に困窮している人等々。そうした人たちの悩みや相談事に相対す時、必ずといって行政や関係機関につなげることが多々ありますが、課題によっては何とかならないかとの思いが高まり悩むこともあります。

(谷澤 誠＝串崎新田)



研修会でスキルアップ

あなたの街の 民生委員児童委員・主任児童委員は いつも身近な



**はーとふる
相談窓口です~**

あなたの必要な支援につなぎ、
ネットワークであなたを支えます！！

ひとりで悩まずに相談してください

○在宅福祉に関する相談（例）

- ・高齢者の一人暮らしで、いざという時に心細い
- ・体が不自由で何かあった時に心配
- ・家族の介護について心配
- ・介護保険制度について相談
- ・福祉施設や福祉サービスの利用について相談など

○暮らしに関する相談（例）

- ・失業中のため、生活費や医療費の支払いに困っている
- ・生活保護を受けたい
- ・生活福祉資金などの制度について
- ・近所付き合いについて悩んでいる

○子育てや教育に関する相談（例）

- ・子育てに自信がなく誰かに相談したい
- ・子どものしつけについての悩み
- ・非行、いじめ、不登校など
- ・家庭内の暴力や虐待など
- ・近所の子どもの虐待やいじめなど

○トラブル、その他に関する相談（例）

- ・特殊詐欺や悪質商法などの被害に遭って悩んでいる
- ・成年後見制度についてなど

地域	主にこの街を担当	委員名です	担当No
五香地域	五香東町会		
	五香元町町会		
	北丘、香北、大同団地自治会		
	五香本町町会、北丘第二団地		
	五香本町町会		
五香東西	五香駅前町会		
	※主任児童委員(五香、五香南地域担当)		
	五香新町町会		
五香南	大同西、五香西、牧の原東町会		
	五香西、牧の原東町会		
松飛台	五香南町会		
	東部、御立場北部、西部、あさひ、自衛隊自治会		
	松飛台北町会、御立場北部自治会		
	御立場東、御立場南自治会		
	富士、富士見、北若葉、南若葉自治会		
串崎	中部、中原自治会		
	栄、御園、松美、サヨーポ、串崎自治会		
	※主任児童委員(松飛台、串崎、五香西地域担当)		
串崎	串崎南町会		
	泉ヶ丘自治会		
	串崎新田町会		



民生委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱された、地域においてさまざまな福祉活動を行う非常勤の地方公務員です。また、児童福祉法に基づき児童委員も兼ねています。あわせて児童福祉を専門に担当する「主任児童委員」がいます。法律では守秘義務が課せられています。相談内容の秘密は守ります。

編集・発行：松戸市
五香地区民生委員児童委員協議会

松戸市民生委員児童委員協議会
事務局(松戸市役所地域福祉課)
☎ 047-366-3019